

●(株)東京ドームファシリティーズ 次世代育成支援対策法 行動計画

計画期間:令和2年4月1日～令和7年3月31日

●目標1

育児休業期間中の代替要員の確保や業務内容、業務体制の見直し

◎対策

育児休業期間中の、代替要員の新規採用や配置転換を行うと共に、育児休業から復帰して育児短時間勤務になる者が働きやすいよう、業務体制の見直しを行う。

●目標2

小学校就学始期に達するまでの子を養育する労働者に対する短時間勤務制度

◎対策

就業規則を改定して、小学校就学始期に達するまでの子を養育する労働者に対する短時間勤務制度を導入すると共に、対象が短時間勤務を取得しやすいように周囲のサポートを促進する。

●目標3

所定外労働の削減のための措置の実施

◎対策

ただ単に時間外労働の削減を求めるのではなく、タイムマネジメント等の研修を行って個々の時間管理能力を上げて、生産性の向上を行うことにより時間外労働を減らす。

●目標4

年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

◎対策

働き方改革による年次有給休暇の取得義務化に倣い、各事業所の繁閑の差を考慮しながら労働者に対し年次有給休暇の取得を促していく。